

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
【英訳名】	Oriental Consultants Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀 則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	44,310,469	47,161,755	63,210,793
経常利益 (千円)	1,924,737	2,254,451	2,069,607
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,078,480	1,394,102	1,344,544
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	992,796	1,296,552	1,078,320
純資産額 (千円)	10,672,449	11,826,048	10,748,648
総資産額 (千円)	44,511,673	51,217,540	42,090,515
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	190.68	245.37	237.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	23.1	25.5

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.59	48.13

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業等への影響を軽微に留めるため、テレワークや時差出勤の導入による接触機会の低減等の対策を取りつつ事業を遂行しておりますが、今後の経過によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調にて推移してはいましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府から緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛要請等により消費活動が減少したため、国内の経済は厳しい状況となっております。また、先行きにつきましても、同感染症の影響が今後も続くことと予想される等、依然不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当社グループでは重点的に取り組む事業を5つ(インフラ整備・保全、防災、交通、地方創生、海外新規開拓)に定め、国内市場及び、海外市場の各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内市場におきましては、引き続き防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務、首都圏における再開発業務の受注が堅調に推移するとともに、地方創生関連の業務の受注も堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間における国内市場の受注高は、314億12百万円(前年同四半期比1.2%増)となりました。

海外市場の受注状況におきましては、フィリピンやインドネシア等、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心として堅調に推移し、受注高481億58百万円(前年同四半期比15.7%増)を獲得いたしました。

一方、売上高及び各損益の状況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、海外市場に影響がございましたが、国内市場の影響は軽微であり、当社グループの売上高及び各損益は、前年同四半期の実績を上回りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高は795億70百万円(前年同四半期比9.5%増)、売上高は471億61百万円(同6.4%増)、営業利益は23億45百万円(同13.1%増)となりました。経常利益は22億54百万円(同17.1%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億94百万円(同29.3%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、376億72百万円(前年同四半期比3.6%増)となりました。営業利益は19億79百万円(同11.6%増)となっております。

#### (環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業の売上高は、85億99百万円(前年同四半期比22.0%増)となりました。営業利益は、2億44百万円(同47.7%増)となっております。

#### (その他事業)

その他事業の売上高は、14億84百万円(前年同四半期比4.8%増)となりました。営業利益は1億21百万円(同9.7%減)となっております。

## (2) 財政状態の分析

### (資金調達の状況)

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年納品後の4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるためコミットメントライン契約のほか当座借越契約及び短期借入契約の締結により借入枠を確保しております。

### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は512億17百万円と、前連結会計年度末に比べ91億27百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加60億6百万円及び前払費用の増加24億76百万円によるものであります。

### (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債は393億91百万円と、前連結会計年度末に比べ80億49百万円増加いたしました。これは主に、未成業務受入金の増加92億22百万円によるものであります。

### (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は118億26百万円と、前連結会計年度末に比べ10億77百万円増加いたしました。これは主に、当第3四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益を計上し、利益剰余金が増加したためであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### (当社グループの対処すべき課題)

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を害するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は純粋持株会社であり、当社グループは建設コンサルタント事業をコアとしております。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして、約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など、国内外の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務ならびに、施工業務のノウハウ、十分な研鑽を積み、それら業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であります。これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の確保・育成など、短期的な利益追求ではない、中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要がございます。

当社グループは、各社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために、重点化事業の投資を強化し、ナンバーワン・オンリーワンの技術・サービスを確立するとともに、総合事業、研究開発を推進し、新たな社会価値を創造してまいります。また、国内と海外の2軸で競争力を強化し、各市場における事業を拡大してまいります。さらに、グループ内外の効果的な活用により、ブランド力をより一層向上させ、グループ内外の連携を強化し、総合化・複合化する事業にワンストップで技術・サービスを提供いたします。当社グループでは、このような取組みにより、社会価値創造企業を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

#### (4) 研究開発活動

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当第3四半期連結累計期間の一般管理費に計上した研究開発費の総額は2億24百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業2億21百万円及び環境マネジメント事業3百万円となっております。

主要なものの内容は以下のとおりです。

#### (インフラ・マネジメントサービス事業及び環境マネジメント事業)

- インフラ整備・保全に関する研究開発
- 防災に関する研究開発
- 交通（高度化・総合化）に関する研究開発
- 地方創生に関する研究開発
- 海外事業の新規開拓に関する研究開発

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,080,920	6,080,920	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,080,920	6,080,920		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	6,080,920	-	727,929	-	3,435,266

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 95,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,981,300	59,813	-
単元未満株式	普通株式 4,220	-	-
発行済株式総数	6,080,920	-	-
総株主の議決権	-	59,813	-

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社オリエンタル コンサルタンツホールディングス	東京都渋谷区 本町3-12-1	95,400	-	95,400	1.5
計	-	95,400	-	95,400	1.5

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,882,319	11,889,224
受取手形及び売掛金	11,415,015	9,869,343
商品	41,749	14,496
未成業務支出金	11,586,215	12,148,932
前払費用	4,308,636	6,785,193
その他	2,125,654	2,735,210
貸倒引当金	102,715	134,539
流動資産合計	35,256,874	43,307,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	570,598	577,950
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	701,872	948,274
土地	592,025	592,025
その他(純額)	164,953	160,346
有形固定資産合計	2,029,449	2,278,596
無形固定資産		
ソフトウェア	477,819	469,579
のれん	157,754	144,608
その他	96,984	239,294
無形固定資産合計	732,558	853,482
投資その他の資産		
投資有価証券	578,308	534,461
関係会社株式	501,833	637,256
長期貸付金	201,439	187,293
差入保証金	1,084,446	1,177,776
繰延税金資産	790,622	1,069,754
破産更生債権等	36,918	36,918
退職給付に係る資産	743,272	726,176
その他	283,594	556,767
貸倒引当金	148,803	148,803
投資その他の資産合計	4,071,632	4,777,599
固定資産合計	6,833,640	7,909,678
資産合計	42,090,515	51,217,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,495,211	4,449,174
短期借入金	2,049,768	528,370
未払法人税等	438,321	815,829
未成業務受入金	17,518,029	26,740,275
賞与引当金	1,519,516	1,742,864
受注損失引当金	631,768	546,883
その他	3,286,006	2,587,462
流動負債合計	29,938,621	37,410,859
固定負債		
長期借入金	497,864	896,690
退職給付に係る負債	176,449	218,201
役員退職慰労引当金	501,746	556,593
繰延税金負債	149,237	136,447
その他	77,947	172,698
固定負債合計	1,403,245	1,980,632
負債合計	31,341,867	39,391,491
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金	1,258,767	1,562,483
利益剰余金	9,034,333	10,237,649
自己株式	478,141	810,221
株主資本合計	10,542,889	11,717,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171,667	133,856
為替換算調整勘定	24,855	62,771
退職給付に係る調整累計額	58,947	37,123
その他の包括利益累計額合計	205,759	108,208
純資産合計	10,748,648	11,826,048
負債純資産合計	42,090,515	51,217,540

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 44,310,469	1 47,161,755
売上原価	34,294,870	36,427,402
売上総利益	10,015,598	10,734,352
販売費及び一般管理費	7,940,927	8,388,829
営業利益	2,074,670	2,345,522
営業外収益		
受取利息	11,158	17,515
受取配当金	9,491	29,218
保険配当金	24,790	47,502
その他	34,580	25,737
営業外収益合計	80,020	119,973
営業外費用		
支払利息	22,392	24,435
支払手数料	1,850	1,539
為替差損	171,573	155,341
その他	34,138	29,728
営業外費用合計	229,954	211,044
経常利益	1,924,737	2,254,451
特別利益		
助成金収入	-	2 93,727
特別利益合計	-	93,727
特別損失		
臨時損失	-	3 214,510
特別損失合計	-	214,510
税金等調整前四半期純利益	1,924,737	2,133,669
法人税、住民税及び事業税	836,480	1,002,933
法人税等調整額	9,776	263,367
法人税等合計	846,257	739,566
四半期純利益	1,078,480	1,394,102
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,078,480	1,394,102

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,078,480	1,394,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,493	37,810
為替換算調整勘定	3,007	37,916
退職給付に係る調整額	46,182	21,823
その他の包括利益合計	85,683	97,550
四半期包括利益	992,796	1,296,552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	992,796	1,296,552

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したOriental Consultants Japan Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

### 1.2018年11月14日取締役会決議分

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

#### (1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後4年8か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度309,085千円、150,700株、当第3四半期連結会計期間末31,380千円、15,300株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度345,590千円、当第3四半期連結会計期間136,782千円

### 2.2020年5月25日取締役会決議分

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

#### (1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後2年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末649,976千円、256,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間649,976千円

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

当第3四半期連結会計期間（2020年6月30日）

コミットメントライン契約

（融資枠5,000,000千円、2020年6月30日残高はありません）

- 各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2016年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
- 各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）及び、当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、3月以降に完成する業務の割合が大きいため、第1四半期における売上高が著しく少ない季節変動特性を有しております。

- 2 助成金収入

前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当社グループは実施中の業務の一時中止や履行期間の延長の申出を行いました。

当該期間中に発生した従業員への休業手当等による損失に対応する助成金等を特別利益に計上しております。

- 3 臨時損失

前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当社グループは実施中の業務の一時中止や履行期間の延長の申出を行いました。

このため、当該期間中に発生した従業員への休業手当等を臨時損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	406,680千円	464,207千円
のれんの償却額	13,146千円	13,146千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月14日 取締役会	普通株式	169,521	30.0	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(注) 2018年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金1,377千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動に関する事項

(第三者割当による自己株式の処分)

2018年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分を行い、従業員持株会信託型ESOPの導入により、2018年12月5日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式の取得を行いました。信託に残存する当社株式は自己株式として計上しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ436,020千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	219,399	37.5	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(注) 2019年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5,651千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動に関する事項

(第三者割当による自己株式の処分)

2020年5月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分を行い、従業員持株会信託型ESOPの導入により、2020年6月11日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式の取得を行いました。信託に残存する当社株式は自己株式として計上しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ303,715千円増加しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,335,102	6,943,850	1,031,516	44,310,469	-	44,310,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,388	106,821	384,114	515,324	515,324	-
計	36,359,491	7,050,671	1,415,630	44,825,793	515,324	44,310,469
セグメント利益	1,774,545	165,670	134,718	2,074,934	263	2,074,670

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,074,934
セグメント間取引消去	284,817
全社費用	285,081
四半期連結損益計算書の営業利益	2,074,670

(注)全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,621,633	8,440,192	1,099,928	47,161,755	-	47,161,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51,235	159,157	384,270	594,663	594,663	-
計	37,672,869	8,599,350	1,484,199	47,756,419	594,663	47,161,755
セグメント利益	1,979,592	244,776	121,709	2,346,078	555	2,345,522

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,346,078
セグメント間取引消去	267,150
全社費用	267,706
四半期連結損益計算書の営業利益	2,345,522

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	190円68銭	245円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,078,480	1,394,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,078,480	1,394,102
普通株式の期中平均株式数(株)	5,656,062	5,681,623

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間170,230株、当第3四半期連結累計期間114,820株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。